

# 今治市行政組織図(平成28年度)

カウント部局は ■ 課は ■ ( )内は、行政組織規則における出先機関、教育委員会事務局処務規則における教育機関等及び公営企業処務規程における出先機関  
 << >>内は、出先機関等に係が置かれている施設の名称及び係の名称  
 福祉事務所、選挙管理委員会、農業委員会の分室は、すべての支所に分室が所在しているため記載を省略する。





